# 第2章 政策の内容

# 第2節 学び合いと地域が育む人づくり

### 前期3年で目指す姿

# 人を育む文教豊かなまち

菊池氏の精神を表す言葉である「文武両道・廉恥礼節」を本市の教育理念とし、ふるさと菊池 を愛し、菊池の伝統・文化を受け継ぎながら「文教菊池」の確立を目指します。

### 生きる力を育む学校教育の充実 施策6

《主な取り組み》

- ・学力の向上
- 教育環境の整備
- 特別支援教育の充実

### 地域文化と文化財の保護・活用 重点 施策7



### 《主な取り組み》

- 郷土づくり
- 歴史文化の交流促進
- 菊池の歴史発掘
- 菊池一族、歴史文化の活用
- ・史跡の国指定化の推進

### 施策8 社会教育の充実

### 《主な取り組み》

- ・公民館講座等の充実
- ・自治公民館への支援
- ・図書館の整備と充実
- ・学習機会の充実と情報の提供

施策

# 生きる力を育む学校教育の充実

担当課 学校教育課

第3編 前期基本計画

現

状

٢

課

題

- ●教育の発展なくして市の持続的な発展はなく、社会全体で「文武両道・廉恥礼節」の 教育理念に基づき、ふるさと菊池を愛し、菊池の伝統・文化を受け継ぎながら、「文 教菊池」の確立に取り組む必要があります。
- ●多様化する社会の変化に対応するため、「知育(確かな学力)」、「徳育(豊かな心)」、「体育(健やかな体)」からなる「生きる力」を子どもたち一人ひとりに確実に身につけさせることが求められ、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てる必要があります。
- ●児童生徒の数が減少している中で、教育上特別な支援を必要としている児童生徒の数は年々増加傾向にあります。障がいの有無に関わらず共に学ぶインクルーシブ教育システムを構築し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた対応が求められています。
- 老朽化した学校施設の長寿命化計画と併せて、校内バリアフリー化などを考慮した整備を検討する必要があります。
- ●国の「教育のIT化に向けた環境整備計画」に定めた基準を達成するように、更に電子黒板やタブレット端末等を導入する必要があります。
- 菊池市産の食材をより多く、学校給食に活用するためには、「菊池基準」を満たした 安全安心の食材を安定供給していただくことが求められます。
- ●様々な教育の課題等を解決するための詳細計画は、第2期菊池市教育振興計画に基づき進めます。
- ●確かな学力をより効果的に育成するため、ICTの積極的な活用をはじめとする指導方法・指導体制の工夫改善を通じた協働型・双方向型の授業改善を推進します。
- ●早期からの一貫した支援体制の構築、特別支援教育に対する保護者へのガイダンス、 個別の教育支援計画・指導計画の作成等による指導、幼・保、小、中、高などの連続 した特別支援教育を進めます。

 $\mathcal{O}$ 

関 係 ●旧市町村単位の地区食育推進委員会の活用により、小中学校が連携した食育の推進を 実践します。また、安全安心の給食としては「菊池基準」を満たした地域の食材を学 校給食に活用します。

			単位	基準値(H25)	目標値(H29)
成	● ICT 機器を活用した授業の割合 ※F	H26 基準	%	31.8	60.0
果	● 1ヶ月に貸し出す図書の冊数(1人	.当たり)	₩	7.0	7.5
11-	● 全国標準学力検査 (NRT)	(小学校)	_	54.0	54.0
指		(中学校)	_	49.7	53.0
標	●学校が楽しいと感じる児童生徒の割	合	%	93.2	94
121	(心のアンケー	-ト結果)			
市	協働の対象者		協働	の取り組み	
市民協働と	●学校ボランティア、PTA活動、部活動指導、学校 運営協議会、美化作業、読み聞かせ、個別指導及び 学習支援、農業体験支援、交通安全見守り隊、調理				

実習補助、伝統文化活動指導などに協力します。

用語説明

### ※インクルーシブ教育

障害を持った子供が大半の時間を通常学級で教育を行うこと

### **%** | C T

情報コミュニケーション技術とも呼び、教育分野ではコンピュータやインター ネット技術を利用して教育技術や学習効果を向上させることが期待されている

### ※特別支援教育

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加を支援するという視点に立ち、生活 や学習上の困難を克服できるよう適切な指導・支援を行う教育方針

施策 **7** 

# 地域文化と文化財の保護・活用



第2章

担当課 企画振興課 生涯学習課

政策の内容

第3編 前期基本計画

現

状

لح

課

題

課

題

解

決

に

向

け

た

取

9

組

24

- 菊池渓谷や鞍岳等に代表される緑豊かな山々や川、また菊池一族から受け継いだ歴史 を始め各地域で育まれた文化や伝統芸能、地域で大切に受け継がれている名所や樹木 が今もなお数多く残っています。本市の自然や歴史及び伝統文化に育まれた地域資源 を、将来にわたって継承し、魅力ある郷土づくりを推進していく必要があります。
- ●国指定の鞠智城跡は、近年の発掘調査により、歴史的、文化的な重要性が再認識されており、その活用が求められております。
- ●指定文化財である史跡等や伝統芸能・文化については、保存・保護・啓発等を行っていますが、最近では生活水準の向上や余暇の増大等により、文化芸術鑑賞や自身の文化活動へのニーズが高まっています。そこで本市の豊かな歴史や文化、伝統芸能の魅力を発信するともに、市民が歴史文化に触れる機会を増やしていく必要があります。
- ●自然や伝統文化、文化財、自然環境、産業遺構、人々の記憶を含めた貴重な財産など、 市民として誇れる地域の宝物を「菊池遺産」として認定、またはデジタル記録として 後世に残し、郷土への愛着を深めます。地域資源を再認識することで、地域の誇りに つながるとともに、菊池遺産展の開催、遺産散策コースを策定し、市内外へPRを行 い交流人口の増加を図ります。
- ●文化財意識の高揚と観光振興のため、熊本県、山鹿市との連携により鞠智城跡の国営 公園化に向けた取り組みを推進します。
- ●指定文化財等の保護及び啓発については、市民への更なる周知を図るとともに、意識 の高揚に努めていきます。また、市民会館を活動拠点として、音楽、演劇等の鑑賞機 会の提供を行うとともに、市民自らが文化活動に参加し、生きがいを持った学習に取 り組むための支援を行います。

# 前期3年で目指す姿 人を育む文教豊かなまち

成		単位	基準値(H25)	目標値(H29)
果	▲ <b>芒</b> 沁 鬼 <b>玄</b>	<b></b> 7	0	2
指	<ul><li> ● 菊池遺産散策コース数</li><li> ● 菊池の歴史学び塾(出前講座)</li></ul>	コース 回	13	3 20
標	● 菊池の歴史探訪 (出前講座)	回	6	10

協働の対象者

協働の取り組み

●市民、文化財保護委員、文化協会 等

市民協働との関係

●学習の成果を活かした文化財の説明、案内、ボラン ティア活動に取組みます。



# 第3編 前期基本計画 第2章 政策の内容

施策

# 社会教育の充実

協働の対象者

担当課 生涯学習課

現状と課

題

- ●近年、高齢化、高度情報化等の社会情勢の変化により、学びの形態が多様化しており、また少子化、核家族化、近所づきあいの希薄化等により地域・家庭の教育力が低下しています。そこで、子どもから高齢者まで世代に応じて誰もが生涯を通して学んでいける体制づくりや子どもを地域で育てるため、家庭、学校、地域、行政等の連携が必要になります。
- ●社会教育施設として、昭和48年度に建設した中央公民館や多くの自治公民館の老朽 化が進んでおり、中央公民館の早期建て替えや自治公民館の整備への支援が必要にな ります。また中央公民館図書室は、人口、都市規模に見合った書籍、資料数が確保で きていない状況から、中央公民館と併せた整備が必要となります。
- 課題解決に

向

けた

取

9

組み

- ●現代社会に対応した生涯を通して学べる機会を拡充するため、公民館講座、出前講座等の充実を図るとともに社会教育に関する情報提供の強化や自らの学習の成果を活用できる環境の整備を行います。また、家庭教育支援に関する学習機会の拡充、自治公民館活動の支援、社会教育関係団体との連携、県が実施する「親の学びプログラム」の推進、県条例の周知等により、家庭、学校、地域と連携しながら地域・家庭の教育力の活性化を図ります。
- ●公民館及び図書館サービスを充実するため、社会教育の拠点となる生涯学習センター (図書館・公民館)を建設します。また、自治公民館整備の支援については、各地区 からの要望を把握しながら計画的に行います。

成果指標

	単位	基準値(H25)	目標値 (H29)
●公立公民館の利用者数	人	108,501	112,000
●図書館(室)の貸出冊数	₩	178,338	200,000
●出前講座参加者数	人	4,720	6,000

# 市民協働との関係

	●公民館講座や出前講座などを活用して、自らが進ん
●市民	で行う学習活動に取組みます。
● III 氏	<ul><li>●学習の成果を活かした地域活動やボランティア活動</li></ul>

子首の放果を活かした地域活動やホワンティア活動を行います。

協働の取り組み

### 前期3年で目指す姿

# 魅力ある地域を育むまち

菊池市にはさまざまな魅力ある資源や人材に恵まれており、市民が集い、活動を通じてつながり、継続して「地域力」を発揮できる環境を整えて魅力創出に努めます。また広域圏での連携を深め、菊池市の魅力が広く伝わる交流を推進します。

### 施策9 スポーツ・レクリエーションの振興

### 《主な取り組み》

- 体育施設の整備、統廃合
- ・スポーツイベントの充実
- ・総合型地域スポーツクラブ等の拡充
- ・参加者交流と市民ボランティアの充実

### 施策 10 地域づくり活動の推進

重点

《主な取り組み》

- ・地域おこし協力隊の活用
- ・地域づくり総合事業の推進
- ・地域コミュニティの充実

### 施策 11 国際交流・都市間交流の推進

《主な取り組み》

- 国際交流の推進
- 姉妹、友好都市との交流
- ・首都圏ふるさと交流会の推進
- ・ふるさと納税の推進

施策 **9** 

# スポーツ・レクリエーションの振興

担当課 社会体育課

政策の内容

第3編 前期基本計画

第2章

現

状

ح

課

題

課

題

解

決

に向

け

た

取り

組

3

◆安全で楽しくスポーツを楽しむため、老朽化している体育施設の改修整備が必要です。

- ●子どもや高齢者の健康づくり、生きがいづくりのためのスポーツ・レクリエーション の普及や地域住民の交流を図るための市民のニーズに応じたニュースポーツ等の普及 と啓発が必要です。
- ●多様化するスポーツ活動や社会体育事業に対応し、子どもから高齢者までスポーツに 親しむことの出来る「総合型地域スポーツクラブ」の拡大が必要です。
- ●市内開催のスポーツイベントの拡大や市外からの参加者の誘致に伴い、市民協働の取り組みが重要となります。また、市外で開催される大会やイベントに参加することで、 菊池の魅力をPRする必要があります。
- ●社会体育施設の改修や地域の体育施設を改修することにより、スポーツを楽しむ場の安全確保を図ります。
- 菊池市スポーツ推進委員の研修等を重ねニュースポーツの普及や出前講座によるスポーツ指導の充実を図ります。
- ●「総合型地域スポーツクラブ」の質を高め、多様化する社会体育事業に対応すると共に、 他の団体による高齢者の生きがいづくりや健康増進を図るため開催されている健康教 室等との連携を図ります。
- ●地域が市民一体となるスポーツ交流を通じて、各関係機関との連携はもとより、市民ボランティアや各種団体の「おもてなし」という市民協働を推進します。また、市民が市外で開催される大会やイベント交流を積極的に行うことで本市の魅力を発信します。

成果指標

との関系

	単位	基準値(H25)	目標値(H29)
●社会体育施設の利用者数	人	647,000	673,000
●総合型地域スポーツクラブ会員数	人	120	300

協働の対象者

### 協働の取り組み

- ●市民、商工会、市観光協会、旅館 組合、食堂組合等
- おもてなしの知識の習得とイベント時の市民ボランティアとして参加します。

市民協働

前期3年で目指す姿

# 魅力ある地域を育むまち

施策10

# 地域づくり活動の推進



担当課 企画振興課

現

状

ح

課

題

課

題

解

決

に

向

け

た

取

9

組

3

●少子高齢化と人口減少社会の到来により、本市の人口も減少し、これまで地域活動を 支えてきた団体が縮小、解散するなど地域のつながりが希薄化し、地域の衰退に拍車 をかけています。そこで、地域ぐるみで支えあう活動や地域コミュニティを担う組織 づくりが重要です。

- 高度情報化社会による大量の情報と、モノの豊かさから健康や環境などの心の豊かさを求める市民のニーズが増え、多様化したことで従来の行政の事業では、細かな対応ができなくなっています。行政と地域市民が共に考え、共につくり上げる地域の取り組みが重要です。
- ●地域の魅力を認識し、活力を注ぐため地区住民や団体等において「自ら考え自ら実践する」という気運が高まっており、地域づくりを推進するための中心となるリーダーの育成が必要です。
- ●地域おこし協力隊制度を活用し、地域おこし活動、農林業、住民生活支援など地域力 の維持強化や移住定住を促進します。
- ●住民、学生、行政が互いに学び連携し、地域の再生に取り組む「域学連携」事業や大学との包括的連携協定により地域振興、人材育成などに取り組みます。
- ●市民主体による自主的で、地域実情にあった地域づくりを行うために、行政区や地域づくり団体などを育成し、その活動を支援します。地域課題や行政課題を自ら解決しようとする市民団体等が、公益的な事業を提案し、市との協働事業として実施することで、「市民力」を活かしたまちづくりを推進します。
- ●市民協働を推進、強化するためには、全庁的な取り組みとして、市民ワークショップ を実践していく中で市民と一緒になって考え方を学び、方法の検討や参加対象者の選 出など、市民と一体となったまちづくり体制の確立を図ります。
- ●区単位、行政単位、小学校単位で課題は異なりますので、地域の実情に応じた地域づくりという様々な取り組みに対し、NPO法人やボランティア団体などとの連携を推進し、活動支援を図ります。

# 第3編 前期基本計画 第2章 政策の内容

| 単位 | 基準値 (H25) | 目標値 (H29) | 日標値 (H29) | 日紀 (H29) | 日報 (H29) | 日報 (H29) | 日紀 (H29) | 日紀 (

市	協働の対象者	協働の取り組み
市民協働との関係	●市民	<ul><li>●住んでいる地域に関心を持ち、地域コミュニケーションを育みます。</li><li>●地域で高齢者や子ども達を見守ります。</li><li>●自治会や子ども会等に積極的に参加します。</li></ul>





前期3年で目指す姿

# 魅力ある地域を育むまち

施策 **11** 

# 国際交流・都市間交流の推進

担当課 市長公室 企画振興課

現状と課

題

- ●韓国の2都市(清洲市・金堤市)及び中国泗水県と友好都市を締結しており、市民レベルの交流活動を行っていますが、国と国との政治問題で交流事業が中止になったりするなど、外的要因により友好都市との交流が不安定です。
- 宮崎県西米良村と姉妹都市を、岩手県遠野市と鹿児島県龍郷町とは友好都市を締結し、市民団体の「菊池都市間交流の会」が主体となって文化・スポーツ・学校間などの交流を行っています。今後は経済活動に結びつく交流やまちづくりを担う人材育成を推進していく必要があります。
- 菊池、七城、旭志、泗水の4地域において、その出身者による郷土会などの組織が設立され、交流会が実施されています。参加者は増加傾向にありますが、高齢化が顕著に表れ青壮年層への参加啓発を促す必要があります。
- ふるさと納税は、テレビ等のメディアで取り上げられたことで納税ブームを後押し し、平成26年度に件数、寄付金額とも急激な増加を見せました。一時的なブームで 終わらないよう、「ふるさとを大切にしたい」、「ふるさとの役に立ちたい」という、 思いのある「菊池ファン」を増やしていくと同時に、定着させる必要があります。

# 課題解

決

1

向

け

た

取り

組

2

- 友好都市との継続的な交流や諸外国との交流を推進し、国際感覚豊かな人材育成に取り組み、世界で活躍できる青少年育成に努めます。
- ●市民が中心となった交流が更に進展し、「菊池都市間交流の会」や「菊池源吾に学ぶ会」 の活動が活発化するよう支援します。
- ●本市出身者の郷土愛を育むため、首都圏で組織する団体とふるさと交流会を実施し、 その会を活用してふるさと納税の依頼、企業情報など様々な情報交換、地元特産品の 紹介、旬な観光情報を提供し、市のPRを行います。
- ふるさと納税を通して、菊池特産品のPRや安心・安全の癒しの里の実現に向けた取り組みに共感する「菊池ファン」が増えるような周知方法の検討を重ね、仕組みづくりに取り組みます。

# 第3編 前期基本計画 第2章 政策の内容

協働の取り組み

		単位	基準値(H25)	目標値(H29)
成果指標	<ul><li>・姉妹・友好都市との相互交流者数</li><li>・東京菊池会の交流者数</li><li>・ふるさと納税寄附件数</li></ul>	人 人 件	103 96 65	120 120 3,000

民 協 働	●市民	●友好・姉妹都市への訪問や訪問団の受入れを行いま
との	●本市出身の首都圏在住者	す。 ●ふるさと納税への理解と協力、本市情報の発信を行
関 係		います。

協働の対象者

市



